

令和6年10月10日

京都府Cライセンス審判員各位

京都府柔道連盟
会長 火箱 保之

令和6年度京都府Cライセンス審判員更新講習会(e-ラーニング)の
開催について(連絡)

2024年度より公認審判員に関する規程・規則の変更により、審判員の更新要件として審判員更新講習を毎年受講することとなりました。

京都府柔道連盟では、e-ラーニング(メディア講義)及び更新講習会(集合講習)を下記のとおり開催いたしますので各申込方法により申込をお願いします。

なお、更新講習会を本年受講しなかった場合、来年度審判員の活動ができなくなりますので、傘下地域団体及び組織団体にありましては、ライセンス保有者の確実な更新講習会受講の勧奨をお願いします。

記

次の講習会のメディア講義の申込及び集合講習の受講者の報告の際、Judo-Membeのリニューアル後、マイページへログインされた経験があることが必要です。

マイページへログインされたことのない方は、添付資料「Judo-Member講習会お申し込みまでの流れ」に従い7～16ページまで行ってください。

1 e-ラーニング(メディア講義)

(1) 講習の種類

ア 京都府【更新・審判員】2024年度公認Cライセンス審判員更新講習会(メディア講義)

イ 京都府【更新・審判員】2024年度公認Cライセンス審判員に求められるコンプライアンス(メディア講義)

※ 講習は、2種類の受講が必要です。指導員資格のコンプライアンスを受講済みの方は、上記アの受講で終了です。

(2) 申込期間及び受講期間

令和6年10月10日(木)午前10時から令和7年1月10日(金)

(3) 受講料

1-(1)-アの審判員更新講習会申込の際 1,000円+手数料

1-(1)-イは、無料

(4) 申込要領

添付資料「Judo-Member 講習会お申し込みまでの流れ」の 17 ページからの要領に従い、ア及びイを申込のうえ受講ください。(アの受講は、入金後となります。)

2 更新講習会 (集合講習)

(1) 講習会

生涯スポーツ指導者研修会 (C 級審判員講習会)

(2) 日時

令和 7 年 1 月 26 日 (日) 午前 10 時

(受付 午前 9 時)

(3) 場所

京都テルサ 東館 3 階 D 会議室

京都市南区東九条下殿田町 70

(京都市営地下鉄九条駅より徒歩 10 分)

(4) 受講料

2, 0 0 0 円 (受付で徴収します。)

(5) 申込み要領

「令和 6 年度 C ライセンス審判員更新講習会申込書」により申し込むこと。

〒 6 0 1 - 8 0 4 7

京都市南区東九条下殿田町 70 京都府スポーツセンター内

京都府柔道連盟事務局 吉田 進 宛

メール fujuren@canvas.ocn.ne.jp

電話・FAX 0 7 5 - 6 4 4 - 6 2 3 5

(6) 締切

令和 7 年 1 月 17 日 (金) 午前 12 時

3 備考

令和 6 年度京都府 C ライセンス審判員新規講習会の要項については、後日、発出いたします。

ご質問のある方は、御連絡ください。

京都府柔道連盟事務局 電話 075-644-6235

担当 京都府柔道連盟
事務局 吉田 進